
◎町長行政報告

○議長（稲葉昭宏君） 日程第4、町長の行政報告を行います。

町長から報告の申出がありましたので、これを許します。

（町長 齋藤文彦君 登壇）

○町長（齋藤文彦君） 平成25年松崎町議会第3回定例会の開会にあたり、謹んで行政報告を申し上げます。

その前に私事で恐縮ですが、ちょっと時間をいただきたいと思います。皆さん既に新聞報道等によりご承知のことと存じますが、12月13日を以て町長職が任期満了となりますことから、平成の花とロマンのふる里づくりの更なる発展を目指し、再度立候補を決意いたしました。

松崎町は昭和53年から「花とロマンのふる里づくりでまちづくり」を進めてまいりました。私は町長として4年前から「平成の花とロマンのふる里づくり」を掲げ、松崎らしい田舎づくり人づくり、また少子高齢化を土台としたコミュニティづくりのまちづくりを進めてまいりました。この自分がやってきたまちづくりが外から見てどのように評価されているのかということで、松崎同様のまちづくりをしている「日本で最も美しい村」連合と戦ってみたいと考え、2月に挑戦状を出したわけでございます。8月29日に連合事務局より加盟内定の連絡をいただき、これまで進めてきたまちづくりが間違っていなかったなと自信を持ちました。今回の加盟は石部の棚田、なまこ壁の建造物、塩漬けの桜葉という松崎町の代表的な地域資源に加え、花いっぱい運動、地域コミュニティ活動などが評価されたものだと思っています。

連合加盟はまちづくりの新たなスタートです。地域資源を保護し活用することで観光的付加価値を高め、地域経済を元気にしていきたいと思っています。

第5次総合計画の「一人ひとりが主役となり活力とやすらぎと感動のあるまち」を実現するために、また住民をはじめ町を訪れる観光客の安心が確保された災害に強いまちづくりを実現するために私はこの度町長に再度立候補することを決めました。

行政報告を続けます。

では、6月以降の動向について何点かご報告いたします。

まず、1点目は町のイメージアップに多くの期待が寄せられておりますゆるキャラの「まっちー」が7月6日の松崎海岸の海上安全祈願式においてお披露目され、その後町内イベントや誘客活動に幅広く活動を続け、既に11回程度参加しております。

また、商標権の利用申請も町内から 15 件申請されるなど町内でのイメージも浸透しつつあります。

今後の計画としては、更なる認知度アップのため 9 月 2 日に「ゆるキャラグランプリ 2013」に応募したところでございます。

次に、7 月 18 日の西伊豆町の集中豪雨についてであります。

当町では幸いにして土砂崩れ等が数件発生した程度でしたが、宇久須地域では 98 ミリメートルの時間雨量を記録するなどしたことから、西伊豆町各地で床上・床下浸水・土砂流出と多くの被害をもたらしたことはご承知のとおりです。

災害の状況から町職員の災害派遣ボランティアを募集し 20 日から派遣を開始し、7 月 26 日までの間に災害派遣を含め延べ 105 人の職員が応援活動に従事しました。今回の体験で参加した職員も災害時に何が必要なのか感じ取ってくれたことと思います。

続いて、8 月 22 日に開催しました防災講演会についてであります。この講演会は 6 月に静岡県が公表した第 4 次地震被害想定第 1 次報告の内容や地震への備えについて、静岡県防災・原子力学術会議の委員である常葉大学の阿部郁男准教授を講師にお招きし、自主防災会長、防災委員他多くの皆さまのご出席をいただき、これまでの国の被害想定と異なる点やその対応について講演をいただきました。

日頃から短時間で避難できる態勢と準備、そのためには耐震化や家具の転倒防止による家庭内避難路の確保などが大切とのことでした。

次に、「日本で最も美しい村」連合への加盟に向けて申請をしていましたが、既に一部報道されておりますように 8 月 29 日、加盟に内定をいただきました。正式には 10 月 4 日に開催される臨時総会の席上で決定する予定と聞いております。

今後これまで以上に地域の皆さんとともに地域資源を活かしたまちづくりを進めていくことになりますので、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。

最後に、9 月 1 日の防災訓練についてであります。当日の訓練は町内で 3620 人の皆さんに参加していただきました。今回は会場型総合防災訓練を旧岩科小学校を会場とし、岩科地区で初めて行いました。自衛隊による防災教育やトリアージ訓練、簡易担架搬送訓練、日赤奉仕団による炊き出し訓練などが積極的に行われ、地域が一体となって万が一の災害に備えて動いていただくことは大変心強く思った次第です。

本日は町営観光施設の入館状況について他 7 件についてご報告いたします。詳細は担当課長より申し上げます。

○企画観光課長（山本 公君） それでは、企画観光課から 4 件の行政報告をさせていただきたいと思います。

まずはじめに、追加で配付をさせていただいております平成 25 年 8 月末の町営観光施設の利用状況（速報）につきましてをご報告をさせていただきますので、恐れ入ります。そちらの方の資料をご覧くださいと思います。

表の右側に累計の数値が出ております。25 年、24 年の比較でご説明をさせていただきたいと思います。

まず、伊豆まつざき荘でございます。前年対比 91.8 パーセント、791 人減の 8894 人。

伊豆の長八美術館でございます。前年対比 92.3 パーセント、1082 人減の 1 万 2964 人。

重要文化財岩科学学校でございます。前年対比 86.7 パーセント、マイナス 1257 人の 8207 人でございます。

明治商家中瀬邸でございます。前年対比 99.7、25 人のマイナスで 8160 人となっております。

民芸館、道の駅花の三聖苑につきましては売上比較でご説明をさせていただきたいと考えております。

まず、民芸館でございますが、前年対比 91.5 パーセント、51 万 4279 円減の 550 万 1372 円ということになります。なお、ご覧いただいたとおり人数の大幅な減となっておりますが、2 階を体験コーナーということで活用しておりまして、喫茶の部分の営業を休んでおりますので、その関係でございます。

花の三聖苑でございます。前年対比 90.5 パーセント、124 万 1850 円減の 1182 万 4926 円という結果でございます。

かじかの湯でございますが、前年対比 97.4、351 人マイナスの 1 万 3206 人という結果でございます。

8 月単月の結果が左側に出ておりますが、伊豆まつざき荘、重要文化財岩科学学校、民芸館で減少となっております。累計におきましては、ただいまご覧いただいたとおり全施設で減少となっているところでございます。

引き続き資料ナンバー 1 をご覧いただきたいと思います。町営観光施設の入館状況ということで、まつざき荘それから各施設の収支状況が記載をしてございます。入込状況につきましては、ただいま申し上げました 8 月の入込状況が最新の数値となりますので、こちらにつきましては、7 月の収支の状況でご説明させていただきたいと思います。

まず、1 ページの伊豆まつざき荘の収支の状況でございますが、右欄に累計が記載してござ

います。収益計で 7214 万 4000 円、前年度より 952 万 6000 円の減、90.6 パーセントでございます。公債費、減価償却費を按分して加えた費用は 9075 万 6000 円で前年度より 260 万 8000 円の減、97.2 パーセントとなっております。按分利益につきましては前年度よりマイナスが 491 万 8000 円増加いたしまして、トータルでマイナスの 1861 万 2000 円の計上となっております。

引き続きまして、2 ページをお願いいたします。長八美術館でございますが、収支差額マイナスの 513 万 4000 円でございますましてマイナスが 79 万 4000 円増加いたしております。

重要文化財岩科学校でございます。収支差額 121 万 2000 円でございますまして前年度より 14 万 5000 円の改善でございます。

引き続き、3 ページをお願いいたしたいと思えます。明治商家中瀬邸につきましては収支差額マイナスの 104 万 4000 円、前年度より 21 万円改善増加いたしております。

民芸館でございますが、収支差額 20 万 1000 円、前年度より 38 万 8000 円の改善でございます。先ほど申し上げた利用形態の変更によるものでございます。

最後に 4 ページをお願いいたします。4 ページ目に道の駅花の三聖苑がございます。収支差額マイナス 256 万 9000 円でございますまして前年度よりマイナスが 45 万 7000 円増加いたしております。

7 月末までの累計を見ますと重文岩科学校、明治商家中瀬邸、民芸館で収支が改善されておりますが、残り施設で収支がマイナスになっております。

依然厳しい状況が続いてはおりますが、観光団体と連携もしながら誘客キャンペーンあるいは宣伝活動を通じまして、松崎町への誘客を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、ご支援、ご協力の方をお願いいたしたいと思えます。町営観光施設の入館状況につきましては以上でございます。

引き続きまして、資料ナンバー 2 をお願いいたします。伊豆まつぎ荘事業会計企業債の利率の変更についてでございます。

伊豆まつぎ荘の企業債の借入につきましては、平成 18 年 3 月 14 日に三島信用金庫より借入金 4 億 6500 円（元金均等 3 年据え置き 15 年償還）、利率 1.9 パーセントでお借りしております。

今回指定金融機関の変更に伴い、借り換えについて協議をいたしまして、三島信用金庫さん及び J A 伊豆太陽さんとの 2 社で利率変更の入札をさせていただきました。入札の結果、2 社とも利率 1.2 パーセントでありましたことから、くじによりまして三島信用金庫さんに決定をさせていただきました。

今回借り換え先の変更が伴わなかったことから、協議の結果、借り換えではなく、利率の変更ということで平成 25 年 9 月 25 日に契約をすることとなっております。

利率の変更に伴いまして、下の段に表が記載してございますが、当年度は下記になりますが、100 万円余りの削減、36 年 3 月までのトータルでは 1200 万円余りの削減ということになっております。

引き続きまして、「日本で最も美しい村」連合の加盟についてでございます。資料につきましては、添付してございませんので、口頭でご説明をさせていただきたいと思っております。

先ほど町長の方の報告の中でもございましたが、「日本で最も美しい村」連合の加盟につきまして、本年 2 月 15 日に連合事務局の方へ申請書を提出させていただきました。加盟申請につきましては、6 月 3 日、4 日の両日松崎町において受験をいたしたところでございますが、この関係につきましては 3 月の議会定例会におきましてもご報告をさせていただいたところでございます。

新聞報道等でご承知のことかと思いますが、審査結果につきましては、先ほど町長が申し上げますが、8 月 29 日に理事会におきまして内定をしたというようなことでご連絡をいただきまして、今回加盟をする 5 つの市町、地区の内の一つとして加盟の内定をいただいたところでございます。

今後 10 月 4 日、島根県海士町で開催されます臨時総会において正式に承認される運びとなっております。また、「日本で最も美しい村」関連の予算につきまして、今回の補正で提案をさせていただいておりますので、またよろしくをお願いをしたいと思います。

最後に、大沢・依田家住宅保存に関する陳情でございます。資料ナンバー 3 をご覧いただきたいと思います。こちらに新聞記事が添付させていただいております。去る 8 月 12 日でございますが、松崎町の住民有志、「静岡県指定有形文化財依田邸を守る会」及び伊豆の国市にございます NPO 法人伊豆学研究会により町内外 2500 人分の署名を添えた陳情書が提出されているところでございます。

内容といたしましては、ホテルの厳しい経営状況から歴史的な建造物である県指定有形文化財依田邸の維持管理が非常に困難な状況であるため、町にその所有を求めるというものでございます。

町では今後検討いたしまして、回答をしまいたいというふうに考えているところでございます。

以上、企画観光課から 4 件の行政報告をさせていただきました。

○産業建設課長（山本秀樹君） それでは、産業建設課の方から3件の行政報告をいたします。

まず最初に、山口雲見線の事業進捗状況についてご報告をいたします。資料の方はナンバー4になります。

山口雲見線につきましては、平成17年度事業開始以降用地交渉が続けられてまいりました。現在までに買収済み用地が34件中26件ということです。面積は6993.21平方メートルということで、全体の約8割に達しております。今年度も残りの契約締結に向けて交渉を続けているところでございますが、残りの8筆についてはなかなか厳しいというのが現状でございます。ただし、理解を示していただいている方もいらっしゃると思いますので、これからも1件でも多く契約締結できるよう取り組んでいるというようなところでございます。

続きまして、山口地内のサル被害に係る損害賠償訴訟についてご報告を申し上げます。本件につきましては、先の6月議会終了後に提訴が起こされた旨ご報告をしたところでございますけれども、その後の経過についてご報告いたします。

6月28日に準備書面等を裁判所の方に提出いたしまして、その後8月26日に第1回の弁論準備期日が静岡地方裁判所下田支部で開かれました。開かれましたけれども、相手方の方が欠席をしたために当日は当方からの証拠説明のみ行われたというのが現状でございます。

なお、今後の日程については現在のところまだ決定はしておりません。以上でございます。

それから、3点目に那賀川河口等津波対策に関する要望活動について報告をいたします。本要望活動につきましては、昨年秋にも行ったところですが、第4次被害想定が公表されまして県もそれに向けてのアクションプログラムを策定し、その中で松崎海岸の防潮堤の嵩上げとか、那賀川河口の水門の設置などが盛り込まれたということがあります。それを受けまして、その早期実現を要望するために8月26日に県庁を訪れ関係区長様、それから商工会とか観光協会等の経済団体の代表者など合計12名で要望活動を行ったところでございます。

県の方といたしましては、まず、調査から始めていくというようなことですが、早期実現のために地元の機運の盛り上がりや団結が特に重要だなというふうな感じを受けました。

町といたしましても今まで以上に強く推進をしていきたいというふうに考えておりますので、議員の皆さまにおかれましてもより一層のご理解とご協力をお願いいたします。以上でございます。

○生活環境課長（斉藤昌幸君） それでは、行政報告の8番目の公営企業会計平成25年7月末経営状況について生活環境課の方からご報告をさせていただきます。

資料ナンバー5番の方をよろしくお願いいたします。はじめに、水道事業会計の方でござい

ます。収益の方でございますけれども、本年度は 4610 万 6000 円ということで昨年比 120 万 8000 円の減、97.4 パーセントということでございます。理由につきましては、備考欄にもございますとおり 7 月末現在の有収水量につきましては、30 万 824 m³で、一般・営業などほとんどの分類で減少いたしまして、前年比が 4927 m³の減少に伴いましての収益減となっております。

一方費用につきましては、営業、営業外費用が合せて 1585 万 4000 円、更に予定費用の減価償却費、支払利息を入れまして 7 月末現在の費用につきましては、4359 万 9000 円ということで、昨年比 123 万 1000 円、97.3 パーセントとなっております。理由につきましては、備考欄にございますとおり突発的な修繕費が今年度はなかったことや予定費用の支払利息が減少したことによりまして、前年比テレメーター故障による取替工事費など修繕費が大きく増加したことにより昨年と比べて 123 万 1000 円、2.7 パーセントの減ということでございます。

この結果、差引純利益につきましては、250 万 7000 円ということで、昨年比 34 万 9000 円、16.2 パーセントの増となっております。

続きまして、温泉事業の方でございます。本年度営業、営業の収入の方ですけれども、本年度 2050 万 4000 円、昨年比 38 万 8000 円の減、98.1 パーセントでございます。理由につきましては、備考欄にございますとおり、昨年と比べまして営業用から自家用への切り替えが 1 件、それから自家用の休止が 2 件増加したことにより事業収益が前年比 38 万 8000 円減となったものでございます。

一方、費用の方につきましては、営業、営業外を入れて 705 万 3000 円、更に減価償却費を入れまして、本年度 1909 万円ということで、昨年 25 万 3000 円の費用増となっております。こちらは 1.3 パーセントの増でございます。事由につきましては、やはり昨今の電気料金の値上げに伴う動力費の増加に伴いましての増でございます。

この結果、差引純利益につきましては、本年度 141 万 4000 円ということで前年比 64 万 1000 円の減、68.8 パーセントという結果になっております。

以上で公営企業会計平成 24 年 7 月末経営状況についての報告を終わらせていただきます。

○議長（稲葉昭宏君） 以上で町長の行政報告を終わります。

暫時休憩します。

（午前 9 時 28 分）
